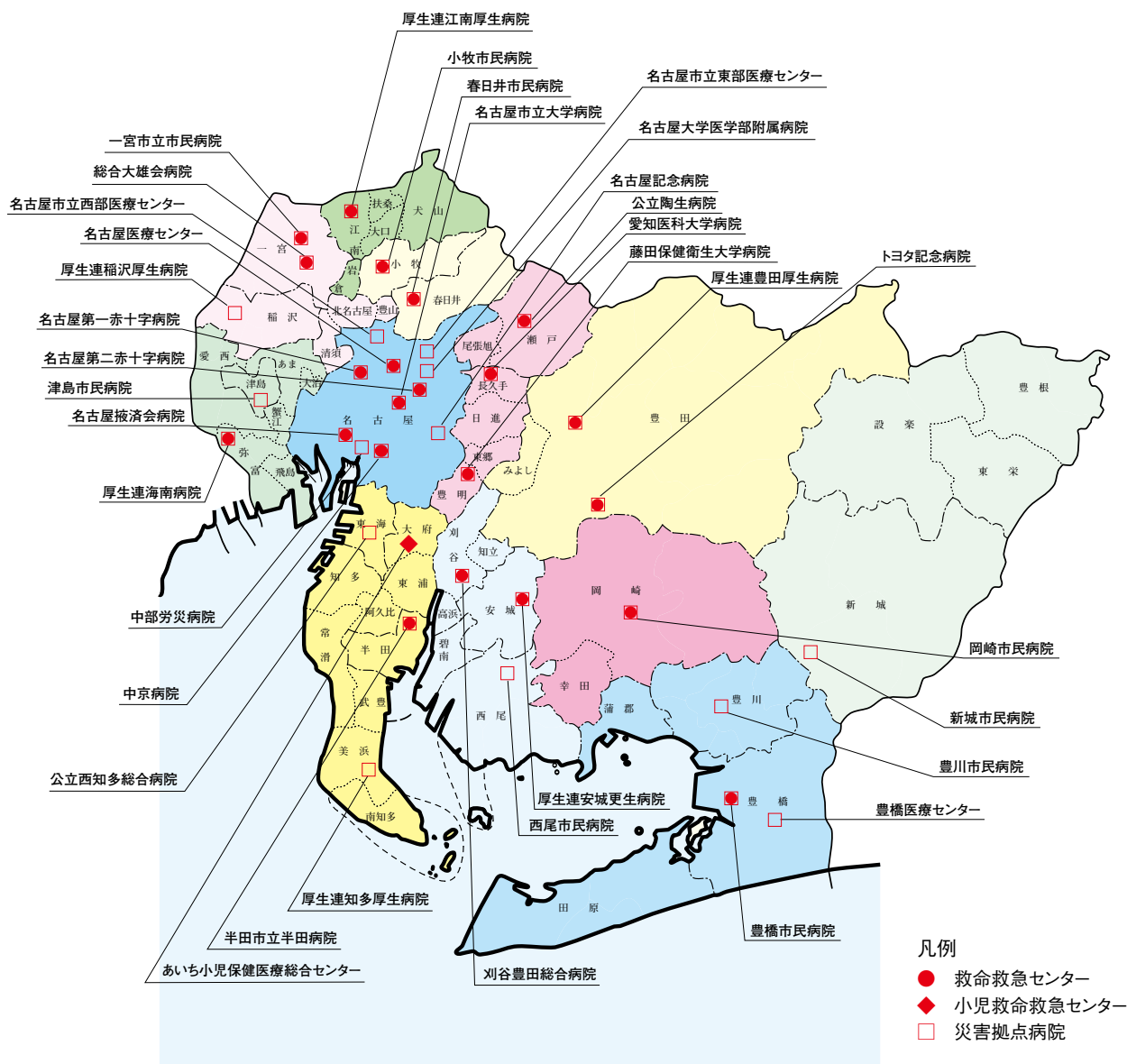


愛知県の救急医療

平成29年度版

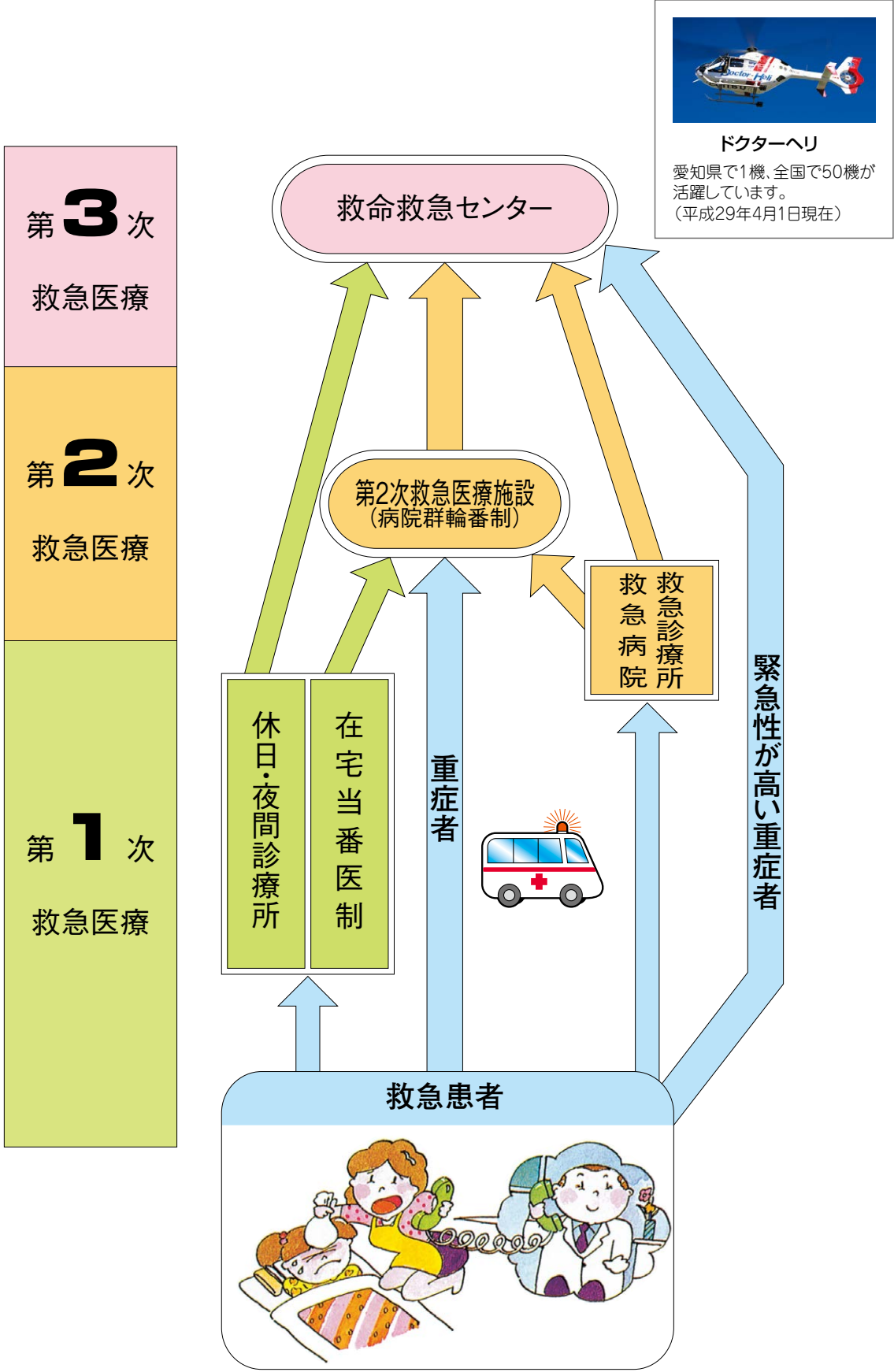


愛知県では救命救急センターを22か所、
小児救命救急センターを1か所、
災害拠点病院を35か所指定しています。

救急医療の9カ条

愛知県の救急医療体制

- 1 救急医療は、医師、看護師を始め多くの人々の善意と努力で支えられております。みなさんで大事に育てましょう
- 2 けがをした時の止血法など、いざという時のため、正しい応急処置の知識を身につけましょう
- 3 慢性の病気をお持ちの方は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等長期に休みが続く時は、休みに入る前に、かかりつけの医師に相談しておいて下さい
- 4 急病以外は時間内に受診しましょう
- 5 日頃から地域の救急医療体制（休日診療所、在宅当番医等）に関心を持ち、診療時間、電話番号は事前に確認しましょう
- 6 急病でもあわてず、保険証を持参しましょう
- 7 休日でも出来るだけ昼間に受診して下さい。夜間に対応出来る医師、看護師さん等も少なく、受診して頂く医療機関が遠くなる場合があります
- 8 救急車の安易な利用はさけましょう
- 9 救急医療にたずさわる人々の苦勞と努力に感謝しましょう



第1次救急医療体制図

休日夜間診療所一覧(医科)

40か所

所在地	診療所名	電話番号	開設年月日
名古屋市	千種区 名古屋市医師会千種区休日急病診療所	052-733-1191	S53.11.26
	昭和区 “ 昭和区 “	“ 763-3115	S52. 7.10
	守山区 “ 守山区休日急病診療所・東部平日夜間急病センター	“ 795-0099	S55. 7. 6
	名東区 “ 名東区休日急病診療所	“ 774-6631	S53.12.31
	東区 “ 急病センター (眼科、耳鼻咽喉科)	“ 937-7821	S52. 3. 6
	北区 “ 北区休日急病診療所	“ 915-5351	S49. 3.31
	西区 “ 西区 “	“ 531-2929	S57.11.14
	瑞穂区 “ 瑞穂区 “	“ 832-8001	S53.11. 3
	南区 “ 南区休日急病診療所・南部平日夜間急病センター	“ 611-0990	S48. 6. 3
	緑区 “ 緑区休日急病診療所	“ 892-1133	S56. 4.19
	天白区 “ 天白区 “	“ 801-0599	S54.12.30
	中村区 “ 中村区 “	“ 471-8311	S49. 5.24
	熱田区 “ 熱田区 “	“ 682-7854	S52.11. 3
津島市	中川区 中川区休日急病診療所・西部平日夜間急病センター	“ 361-7271	S52.12. 4
	港区 港区休日急病診療所	“ 653-7878	S49. 8.11
津島市	津島地区休日急病診療所	0567-24-3611	S57. 4. 1
津島市	海部地区急病診療所	“ 25-5210	S62. 4. 1
一宮市	一宮市休日・夜間急病診療所	0586-71-2766	S49. 7. 7
稲沢市	稲沢市医師会休日急病診療所	0587-36-3006	S51. 3.27
清須市	西部休日急病診療所	052-503-8277	H15. 4. 1
北名古屋	東部休日急病診療所	0568-23-0122	H15. 4. 1
犬山市	犬山市休日急病診療所	“ 62-8100	S56. 3.21
江南市	江南市 “	0587-56-4112	S55. 5.18
岩倉市	岩倉市 “	“ 66-4708	S49.11.15
春日井市	春日井市休日・平日夜間急病診療所	0568-84-3060	S53. 4. 1
小牧市	小牧市休日急病診療所	“ 75-2070	S53. 4. 1
豊明市	豊明市休日診療所	0562-93-1611	S60. 4. 1
日進市	日進市休日急病診療所	0561-73-7555	H7.10. 1
知多市	知多市休日診療所	0562-33-0050	S54. 4. 1
碧南市	碧南市 “	0566-48-4141	S57. 4. 1
刈谷市	刈谷医師会休日診療所	“ 24-1111	S48. 6. 3
安城市	安城市休日夜間急病診療所	“ 76-2022	S52. 5. 1
西尾市	西尾市休日診療所	0563-55-0800	H22. 7. 4
岡崎市	岡崎市医師会夜間急病診療所	0564-52-1906	H10. 4. 1
豊田市	豊田加茂医師会立休日救急内科診療所	0565-32-7150	S43. 5. 3
豊橋市	豊橋市休日夜間急病診療所	0532-48-1110	S60. 4.23
豊川市	豊川市 “	0533-89-0616	S56. 3.10
蒲郡市	蒲郡市休日急病診療所	“ 67-2555	H 6. 5.20
新城市	新城休日診療所	0536-23-3665	H17.10. 1
	新城市夜間診療所	“ 24-1161	H20. 9.16

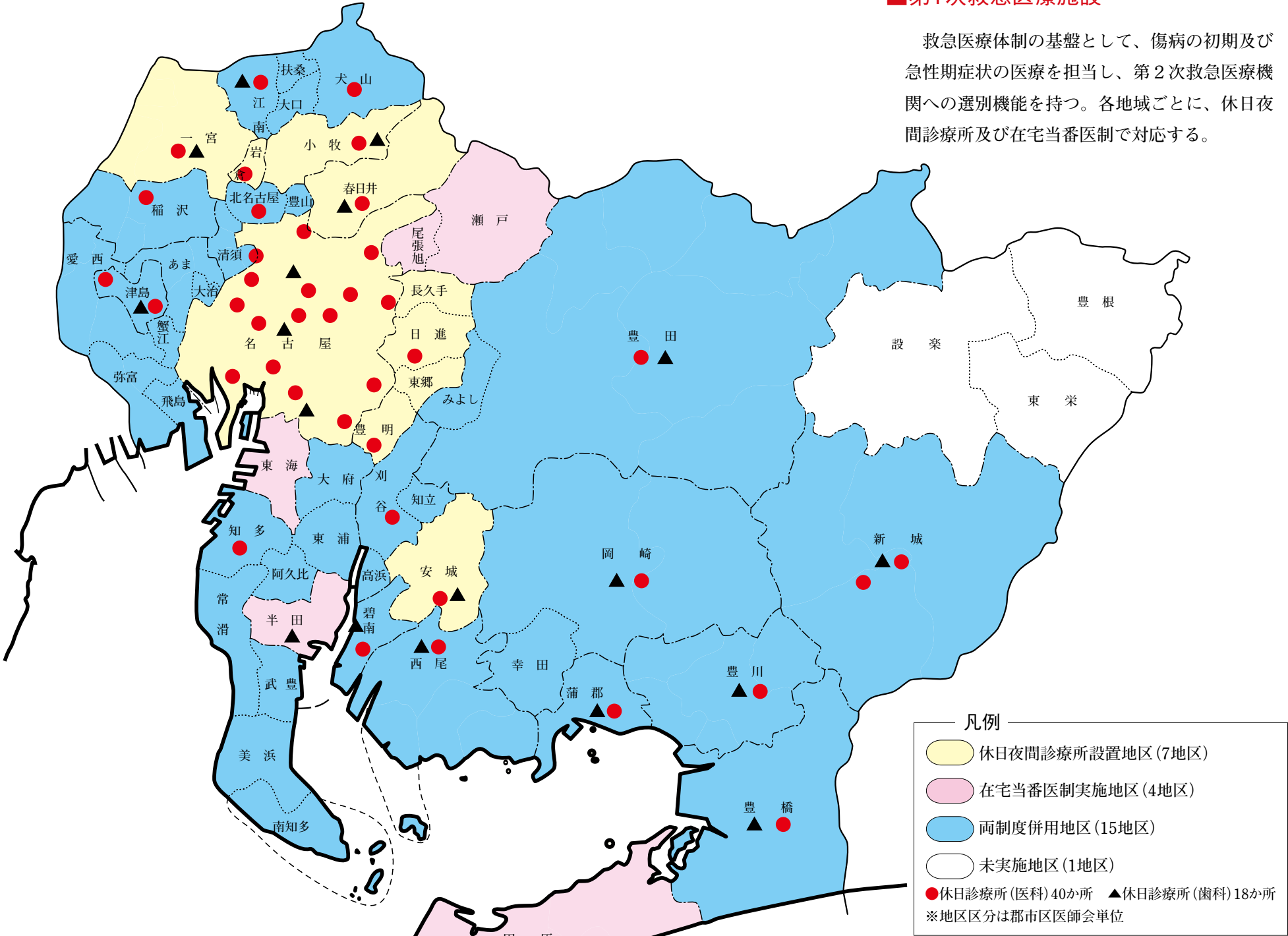
休日夜間診療所一覧(歯科)

18か所

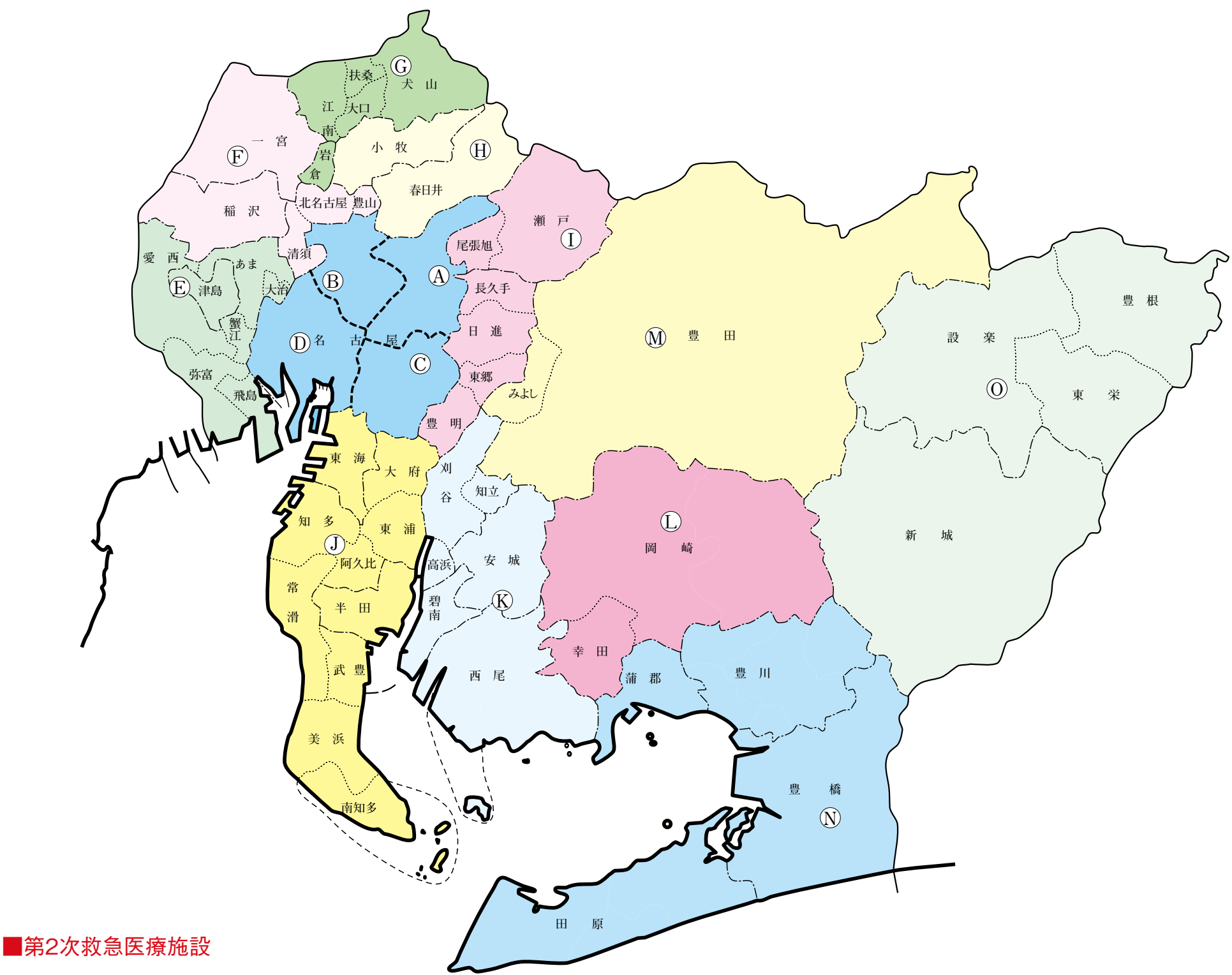
所在地	診療所名	電話番号	開設年月日
名古屋市中区	愛知歯科医療センター	052-962-9102	S45.10. 1
“ 北区	名古屋北歯科保健医療センター	“ 915-8844	S51. 4.25
“ 南区	名古屋南歯科保健医療センター	“ 824-8844	H 1. 4.20
津島市	海部地区急病診療所	0567-25-5210	S62. 4. 1
一宮市	一宮市口腔衛生センター	0586-72-5548	S57. 4. 1
江南市	江南市休日急病診療所	0587-56-4112	S55. 5.18
春日井市	春日井市休日・平日夜間急病診療所	0568-84-3060	S53. 4. 1
小牧市	小牧市休日急病診療所	“ 75-2070	H16. 4. 1
半田市	半田歯科医療センター	0569-23-2636	S60. 4. 6
碧南市	碧南市休日歯科診療所 碧南市障害者歯科診療所	0566-46-3700	H24. 4. 1
安城市	安城市休日夜間急病診療所	“ 76-2022	H20.10. 1
西尾市	西尾市休日診療所	0563-55-0800	H22. 7. 4
岡崎市	岡崎歯科総合センター	0564-21-8000	H20. 4. 1
豊田市	豊田地域医療センター	0565-34-3000	S55. 4.23
豊橋市	豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所	0532-39-9177	S48. 5. 1
豊川市	豊川市歯科医療センター	0533-84-7757	S62. 3. 1
蒲郡市	蒲郡市休日歯科・障害者歯科診療所	“ 69-8020	H 6. 5.20
新城市	新城休日診療所	0536-23-3665	H17.10. 1

第1次救急医療施設

救急医療体制の基盤として、傷病の初期及び急性期症状の医療を担当し、第2次救急医療機関への選別機能を持つ。各地域ごとに、休日夜間診療所及び在宅当番医制で対応する。



第2次救急医療体制図



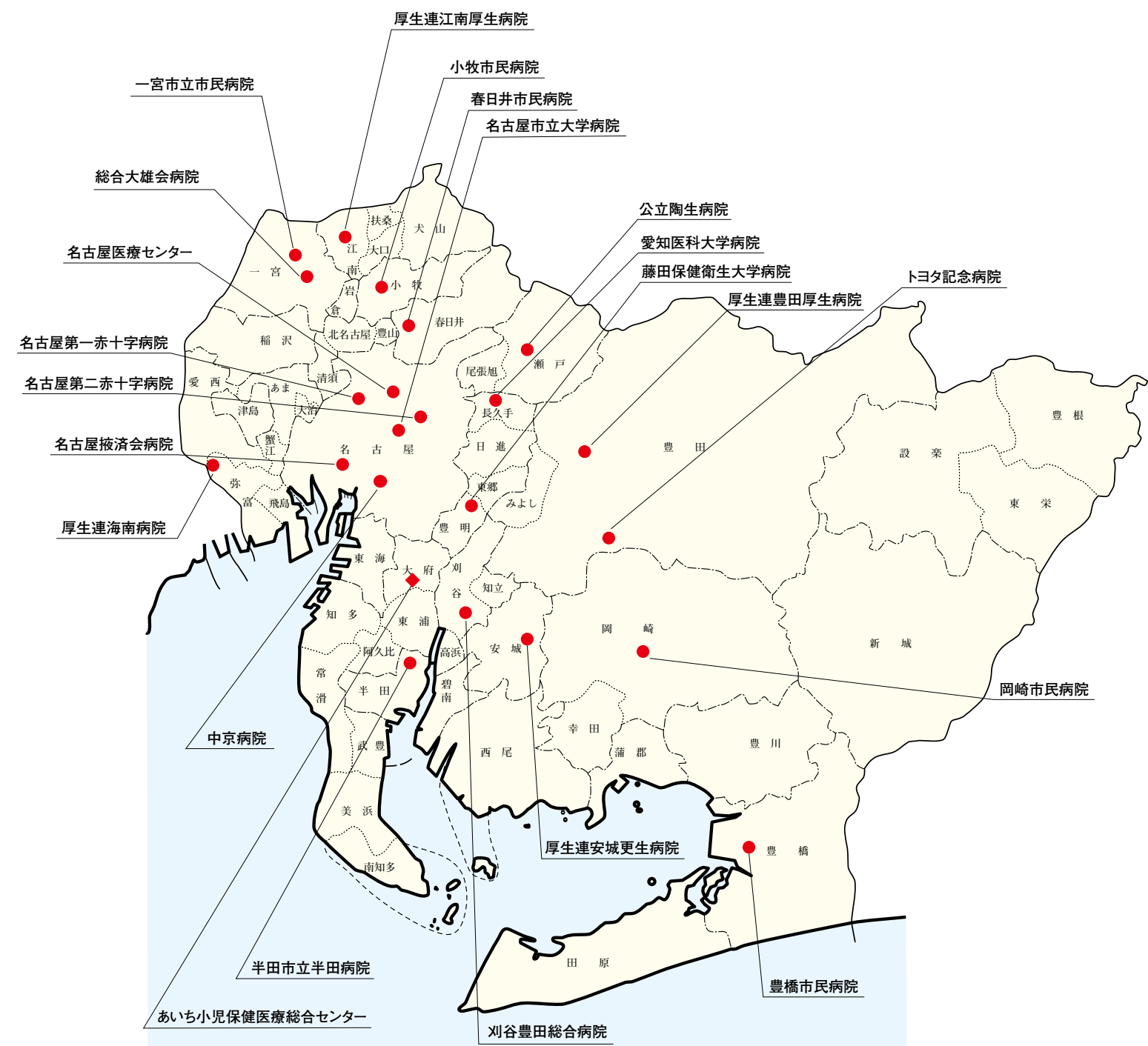
■第2次救急医療施設

第1次救急医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、県内15ブロックの広域2次救急医療圏ごとに、いくつかの病院が共同連帯して輪番方式で対応する。

広域2次救急医療圏

地 域 名	参 加 医 療 機 関 名	運営開始年月日
名 古 屋	④ (千種区・昭和区・守山区・名東区) 市立東部医療センター、国共済東海、ちくさ、吉田、高橋、安井、聖霊、(国) 東名古屋、木村、メイトウホスピタル	S53.10. 1
	⑤ (東区・北区・西区・中区) 市立西部医療センター、名春中央、大隈、総合上飯田第一、北、名鉄、米田、名城、中日、成田、NTT西日本東海	
	⑥ (瑞穂区・南区・天白区・緑区) 高木、新生会第一、大同、山口、南生協、笠寺、名南、小松、北村、平岩、第一なるみ、相生山、名古屋記念、緑市民、西本	
	⑦ (中村区・熱田区・中川区・港区) 名古屋セントラル、鶴飼、大菅、増子記念、服部、熱田リハビリテーション、水谷、三菱名古屋、協立総合、坂文種報徳會、名古屋共立、臨港、中部労災	
海 部	⑧ 津島市民	S54.10. 1
尾 張 西 北 部	⑨ 一宮西、市立木曾川、稲沢市民、尾西記念、厚生連稲沢厚生、泰玄会、済衆館	S54. 4 . 1
尾 張 北 部	⑩ 総合犬山中央、さくら総合	S55. 4 . 1
春日井小牧	⑪ 小牧第一	S54. 4 . 1
尾 張 東 部	⑫ 旭労災、日進おりど	S53. 4 . 1
知 多	⑬ 常滑市民、知多厚生、小嶋、杉石、石川、渡辺、公立西知多総合	S54. 4 . 1
衣 浦 西 尾	⑭ 西尾市民、八千代、碧南市民、西尾	S55. 4 . 1
岡 崎 額 田	⑮ がんセンター愛知、宇野、岡崎南、北斗	S53. 4 . 1
豊 田 加 茂	⑯ 厚生連足助、豊田地域医療センター、みよし市民	S55. 9 . 1
東 三 河 平 坦	⑰ 豊橋医療センター、豊川市民、蒲郡市民、厚生連渥美、光生会、成田記念、総合青山、豊橋ハートセンター	S56. 4 . 1
東 三 河 山 間	⑱ 新城市民、東栄	S56. 1 . 1

第3次救急医療体制図



◆小児救命救急センター

重篤な小児重症患者を24時間体制で受け入れ、
超急性期の医療を提供する施設。

所在地	病 院 名	電 話 番 号	指定年月日
大 府 市	あいち小児保健医療総合センター	0562-43-0500	H28.3.30

凡例

- 救急救急センター
- ◆ 小児救命救急センター

◆第3次救急医療施設

第2次救急医療機関の後方病院として
脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷その他特殊
診療部門（熱傷、小児、中毒等）におけ
る重篤救急患者の救命医療を担当する。

◆高度救命救急センター

第3次救急医療施設のうち、広範囲熱
傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患
者に対する高度な救命医療を担当する。

所在地	病 院 名	電 話 番 号	救命救急センター	
			種類	指定年月日
昭 和 区	名古屋第二赤十字病院	052-832-1121	救命	S59.4.1
中 区	(独)国立病院機構 名古屋医療センター	052-951-1111	救命	S54.6.1
南 区	(独)地域医療機能推進機構 中京病院	052-691-7151	救命	H15.4.1
瑞 穂 区	名古屋市立大学病院	052-851-5511	救命	H23.4.1
中 村 区	名古屋第一赤十字病院	052-481-5111	救命	H15.5.1
中 川 区	名古屋掖済会病院	052-652-7711	救命	S53.5.23
弥 富 市	厚生連 海南病院	0567-65-2511	救命	H25.9.1
一 宮 市	一宮市立市民病院	0586-71-1911	救命	H22.5.1
	総合大雄会病院	0586-72-1211	救命	H22.4.1
江 南 市	厚生連 江南厚生病院	0587-51-3333	救命	H27.10.1
小 牧 市	小牧市民病院	0568-76-4131	救命	H3.4.1
春日井市	春日井市民病院	0568-57-0057	救命	H27.10.1
豊 明 市	藤田保健衛生大学病院	0562-93-2111	救命	S54.4.5
長 久 手 市	愛知医科大学病院 ※1	0561-62-3311	高度	救命 S54.7.1 高度 H8.3.28
瀬 戸 市	公立陶生病院	0561-82-5101	救命	H26.1.1
半 田 市	半田市立半田病院	0569-22-9881	救命	H17.2.1
安 城 市	厚生連 安城更生病院	0566-75-2111	救命	H14.5.1
刈 谷 市	刈谷豊田総合病院	0566-21-2450	救命	H23.4.1
岡 崎 市	岡崎市民病院	0564-21-8111	救命	S56.4.1
豊 田 市	厚生連 豊田厚生病院	0565-43-5000	救命	H20.1.1
	トヨタ記念病院	0565-28-0100	救命	H23.4.1
豊 橋 市	豊橋市民病院	0532-33-6111	救命	S56.4.8

※1 ドクターヘリ運航事業 (H14.1.1)

「高度」は、高度救命救急センター (1か所)
「救命」は、救命救急センター (21か所)

災害拠点病院指定状況

◆災害拠点病院

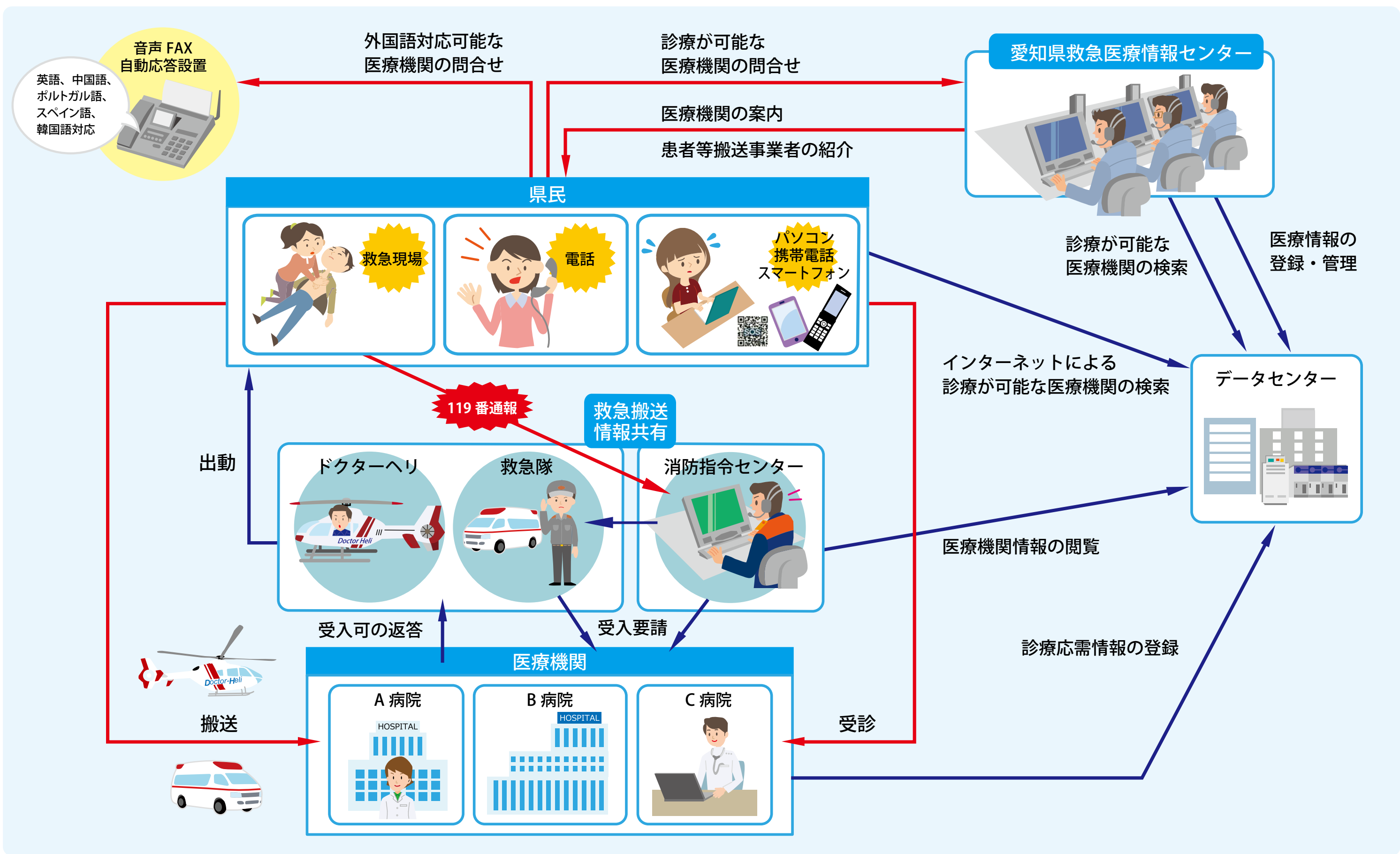
災害時における医療の確保を図るため、多発する重篤救急患者の救命医療を行う高度の診療機能、地域の第一線の医療機関を支援する機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班を派遣する機能などを有する病院として指定した。

所在地	病 院 名	電 話 番 号	災害拠点病院	
			種類	指定年月日
昭 和 区	名古屋第二赤十字病院	052-832-1121	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
	名古屋大学医学部附属病院	052-741-2111	地域	H19.3.31
千 種 区	名古屋市立東部医療センター	052-721-7171	地域	H19.3.31
北 区	名古屋市立西部医療センター	052-991-8121	地域	H24.3.31
中 区	(独)国立病院機構 名古屋医療センター	052-951-1111	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
南 区	(独)地域医療機能推進機構 中京病院	052-691-7151	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
瑞 穂 区	名古屋市立大学病院	052-851-5511	中核	地域 H19.3.31 中核 H23.4.1
天 白 区	名古屋記念病院	052-804-1111	地域	H19.3.31
中 村 区	名古屋第一赤十字病院	052-481-5111	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
中 川 区	名古屋掖済会病院	052-652-7711	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
港 区	(独)労働者健康安全機構 中部労災病院	052-652-5511	地域	H19.3.31
弥 富 市	厚生連 海南病院	0567-65-2511	中核	地域 H15.4.1 中核 H25.9.1
津 島 市	津島市民病院	0567-28-5151	地域	H19.3.31
一 宮 市	一宮市立市民病院	0586-71-1911	中核	地域 H19.3.31 中核 H22.5.1
	総合大雄会病院	0586-72-1211	中核	地域 H19.3.31 中核 H22.4.1
稲 沢 市	厚生連 稲沢厚生病院	0587-97-2131	地域	H21.4.1
江 南 市	厚生連 江南厚生病院	0587-51-3333	中核	地域 H20.5.1 中核 H27.10.1
小 牧 市	小牧市民病院	0568-76-4131	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
春日井市	春日井市民病院	0568-57-0057	中核	地域 H22.3.31 中核 H27.10.1
豊 明 市	藤田保健衛生大学病院	0562-93-2111	基幹	H8.11.26
長 久 手 市	愛知医科大学病院	0561-62-3311	基幹	地域 H8.11.26 基幹 H18.9.25
瀬 戸 市	公立陶生病院	0561-82-5101	中核	地域 H21.10.1 中核 H26.1.1
半 田 市	半田市立半田病院	0569-22-9881	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
美 浜 町	厚生連 知多厚生病院	0569-82-0395	地域	H19.3.31
東 海 市	公立西知多総合病院	0562-33-5500	地域	H27.9.30
安 城 市	厚生連 安城更生病院	0566-75-2111	中核	地域 H15.4.1 中核 H19.3.31
刈 谷 市	刈谷豊田総合病院	0566-21-2450	中核	地域 H19.3.31 中核 H23.4.1
西 尾 市	西尾市民病院	0563-56-3171	地域	H19.3.31
岡 崎 市	岡崎市民病院	0564-21-8111	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
豊 田 市	厚生連 豊田厚生病院	0565-43-5000	中核	地域 H8.11.26 中核 H20.1.1
	トヨタ記念病院	0565-28-0100	中核	地域 H19.3.31 中核 H23.4.1
豊 橋 市	豊橋市民病院	0532-33-6111	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
	(独)国立病院機構 豊橋医療センター	0532-62-0301	地域	H19.3.31
豊 川 市	豊川市民病院	0533-86-1111	地域	H19.3.31
新 城 市	新城市民病院	0536-22-2171	地域	H8.11.26

「基幹」は、基幹災害拠点病院(2か所)
「中核」は、地域中核災害拠点病院(20か所)
「地域」は、地域災害拠点病院(13か所)



愛知県救急医療情報システム



救急医療情報システム

休日や深夜などは、診療している医療機関は限られてきます。そんなときに急な病気やけがをしてしまった場合、その症状に対応できる、近くの医療機関を見つけるのは大変難しいことです。

愛知県救急医療情報システムは、県民が24時間365日、自分の症状に応じた診療可能な医療機関の情報を手に入れられるよう、運営されているシステムです。

医療機関が登録した診療応需情報をもとに救急医療情報センターによる電話案内を行うほか、県民がインターネットにより直接検索できるようになっています。

なお、外国人の方を対象として、自動音声とFAXによる外国語対応可能な医療機関の案内を行っています。

◎◎ 案内方法 ◎◎

● 電話による案内 (救急医療情報センター)

県民のみなさまからの電話相談に対して、診療可能な最寄の医療機関を案内しています。また、脳卒中や心筋梗塞、重症熱傷などに対応可能な医療機関の情報や、ICU,CCU,NICUなどの情報も充実し、多様化した救急医療のニーズに対応しています。

※詳細は15ページをご参照ください。

● インターネットによる検索

県民のみなさまが直接インターネットにアクセスし、医療機関の情報を検索できます。探したい地区、診療科目（内科など）を選択して検索する仕組みです。

◇ホームページアドレス◇

<http://www.qq.pref.aichi.jp>

あいち救急医療ガイド

検索

※受診する際は医療機関に直接連絡の上、受診してください。



広域災害・救急医療情報システム

「広域災害・救急医療情報システム」は、大規模な災害や事故に備え、インターネットを利用して医療機関の情報を収集・発信し、活用できるよう、厚生労働省が運営しているシステムです。

地震等の災害や大規模な事故が発生すると、多数の負傷者が一度に発生します。そのような場合、被害が大きい地域の医療機関に大勢の患者が集中し、対応しきれなくなったり医療機関自身も被害を受けて本来の機能が発揮できず、十分な医療が提供できなくなることが考えられます。

また、入院中の患者さんについても、医療機関に被害が出れば他の医療機関に移ってもらわなければならないことがあります。

そのようなとき、医療機関に患者がどれくらい来ているか、建物などの被害はどうか、受け入れ可能かどうかといった情報を行政・消防・病院など関係機関が共有することが大切です。

より広域的な協力の下で、迅速に災害時医療救護体制を確立するために、このシステムを活用します。

◎◎ 広域災害・救急医療 情報システムとは ◎◎

「広域災害・救急医療情報システム」とは、厚生労働省が中心となって、全国の都道府県と連携して運営するシステムです。

被災都道府県内での災害情報をインターネットで全国に一斉に発信することにより、他の都道府県は迅速に、より適切な応援体制を整えることができます。

保健所



病院・診療所



災害拠点病院



救急医療情報センター

救急医療情報センター電話受信件数

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

+

救急医療情報センターの利用のしかた

なるべく次の手順でご利用ください。

①まず、かかりつけの医師に連絡してください。

②かかりつけの医師が不在のときは、近くの休日（夜間）診療所や当番医の診療を受けてください。

③それも無理なときは、近くの救急医療情報センターに電話してください。

愛知県救急医療情報センターに電話をされる電話料金の軽減を図るために、名古屋市外局番の地区を除く県下の14地区に、地域別電話番号を設けております。

住所地の地域別電話番号に電話されますと、自動的に愛知県救急医療情報センターへ直接つながります。

● 地域別情報センター連絡先

名古屋	名古屋市、東海市（上野局）、清須市、あま市、大治町	(052) 263-1133
豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市	(0532) 63-1133
岡崎	岡崎市、幸田町	(0564) 21-1133
一宮	一宮市、稲沢市、岩倉市、江南市、大口町、扶桑町	(0586) 72-1133
瀬戸	瀬戸市、尾張旭市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町	(0561) 82-1133
半田	半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町	(0569) 28-1133
春日井	春日井市、犬山市、小牧市、北名古屋市、豊山町	(0568) 81-1133
津島	津島市、愛西市、弥富市、蟹江町、飛鳥村	(0567) 26-1133
刈谷	刈谷市、知立市、安城市、高浜市、碧南市	(0566) 36-1133
豊田	豊田市	(0565) 34-1133
西尾	西尾市	(0563) 54-1133
尾張横須賀	東海市（上野局を除く）、大府市、知多市、豊明市、東浦町	(0562) 33-1133
新城	新城市	(0536) 22-1133
設楽	設楽町、東栄町、豊根村	(0536) 62-1133
田原	田原市	(0531) 23-1133

救急医療情報センターご利用の際の注意事項

救急医療情報センターに電話される時は、メモとエンピツをご用意のうえ、住所または現在居られる場所、患者さんの氏名、年齢、性別、電話番号をお話のうえ、具体的な症状あるいは、けがの程度をオペレーターにお話下さい。情報センターでは最寄りの医療機関を検索し、医療機関の名称、電話番号をお知らせ致します。夜間等は多少時間がかかる場合がありますが、電話を切らずにそのままお待ち下さい。

案内が終了したら、患者さん又は家族から医療機関に電話し、症状やけがの程度をお話のうえ出来るだけ早く受診して下さい。

もし遅くなるようでしたら、どれ位で病院に到着するのか連絡頂きますと医療機関も大変助かります。

また、何らかの都合で医療機関に行かない時も必ず電話して下さい。

● 愛知県救急医療情報センター

名古屋市中区栄4丁目14番28号
(愛知県医師会館7F) (052-263-1133)

あいち救急医療ガイド
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

月	平日	土曜日	日・休・祝日	合計
4月	4,908	3,292	3,743	11,943
5月	4,927	2,344	6,906	14,177
6月	5,618	2,358	2,776	10,752
7月	5,578	3,092	4,961	13,631
8月	8,060	3,019	3,924	15,003
9月	4,897	2,166	4,084	11,147
10月	4,869	2,958	4,321	12,148
11月	5,068	2,396	4,361	11,825
12月	5,727	2,649	4,078	16,390
1月	5,880	2,577	3,517	16,080
2月	4,863	1,858	3,952	10,673
3月	5,019	2,259	3,464	10,742

- 15 -

- 16 -

市町村別電話受信件数

市 町 村 名	28年度			
	住 民	医療機関	計	人口一万対
名 古 屋 市	72,664	863	73,527	319.0
豊 橋 市	4,856	20	4,876	130.2
岡 崎 市	7,838	13	7,851	204.8
一 宮 市	6,948	23	6,971	183.1
瀬 戸 市	2,144	5	2,149	167.0
半 田 市	1,232	1	1,233	105.4
春 日 井 市	5,020	23	5,043	164.2
豊 川 市	1,802	6	1,808	98.8
津 島 市	1,809	56	1,865	295.8
碧 南 市	544	3	547	76.3
刈 谷 市	1,992	6	1,998	132.6
豊 田 市	5,367	19	5,386	126.8
安 城 市	1,335	3	1,338	72.2
西 尾 市	2,386	7	2,393	141.8
蒲 郡 市	427	5	432	53.6
犬 山 市	786	5	791	106.6
常 滑 市	562	16	578	101.4
江 南 市	544	0	544	55.3
小 牧 市	1,475	5	1,480	99.1
稲 沢 市	3,885	35	3,920	286.9
新 城 市	549	1	550	118.2
東 海 市	1,800	12	1,812	160.7
大 府 市	1,646	5	1,651	182.4
知 多 市	790	2	792	93.4
知 立 市	759	0	759	107.3
尾 張 旭 市	2,093	4	2,097	258.2
高 浜 市	480	0	480	102.4
岩 倉 市	755	2	757	158.1
豊 明 市	863	0	863	124.5
日 進 市	2,462	7	2,469	276.9
田 原 市	218	1	219	35.4
愛 西 市	1,016	1	1,017	162.5

市 町 村 名	28年度			
	住 民	医療機関	計	人口一万対
清 須 市	2,277	9	2,286	337.2
北名古屋市	2,300	23	2,323	274.1
弥 富 市	385	0	385	89.5
み よ し 市	609	3	612	98.2
あ ま 市	2,738	17	2,755	315.8
長 久 手 市	1,261	5	1,266	216.3
東 郷 町	764	1	765	177.2
豊 山 町	384	1	385	250.7
大 口 町	214	13	227	96.3
扶 桑 町	231	0	231	68.1
大 治 町	1,001	0	1,001	317.9
蟹 江 町	582	1	583	156.8
飛 島 村	56	0	56	126.6
阿 久 比 町	248	0	248	88.2
東 浦 町	515	0	515	104.7
南 知 多 町	109	0	109	59.4
美 浜 町	127	8	135	57.8
武 豊 町	459	0	459	107.8
幸 田 町	732	1	733	181.7
設 楽 町	25	0	25	50.9
東 栄 町	13	0	13	39.3
豊 根 村	3	0	3	26.9
県 外	1,191	9	1,200	
合 計	153,271	1,240	154,511	216.8

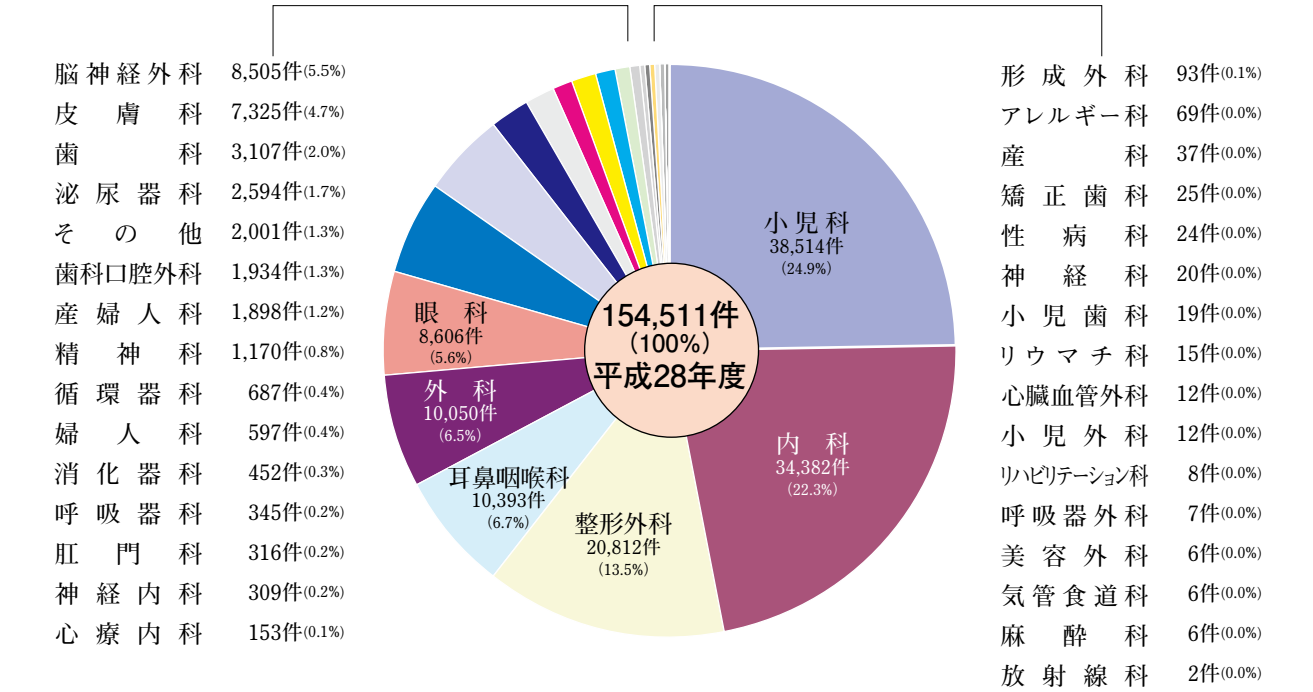
〈参考〉ホームページ利用状況(アクセス件数)

「愛知県救急医療情報システム」トップページ	663,919件
「今診てもらえる病院・診療所」	83,932件
「休日夜間診療所」	38,973件
「外国語対応可能な病院・診療所」	8,784件
「関係者ログイン」	88,359件

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

診療科目別電話受信件数・特殊診療リソース情報事業

●診療科目別



●特殊診療リソース情報事業

救急医療情報センターでは、重症熱傷患者や急性心筋梗塞など特殊又は高度な救急医療が必要な患者に対し迅速かつ適切に医療が提供されるよう、愛知県救急医療情報システムと連携させた特殊診療リソース情報事業を実施しています。

この事業は、特殊診療に対応できる医療機関の情報をあらかじめ登録しておくことにより、医療機関や消防機関からの要請に応じ、迅速かつ適切に特殊診療に対応することができる医療機関の情報を提供するためのものです。

システム名	対象とする救急医療
救命救急システム	重篤救急患者に対する高次救急医療
熱傷システム	重症熱傷患者に対する救急医療
急性心筋梗塞システム	急性心筋梗塞患者に対する救急医療
脳卒中システム	脳卒中患者に対する救急医療
新生児システム	新生児異常・未熟児に対する救急医療
高気圧酸素治療システム	高気圧酸素治療の必要な患者に対する救急医療
切断肢指緊急手術システム	四肢又は手指を切断した患者に対する救急医療

救急搬送情報共有システム

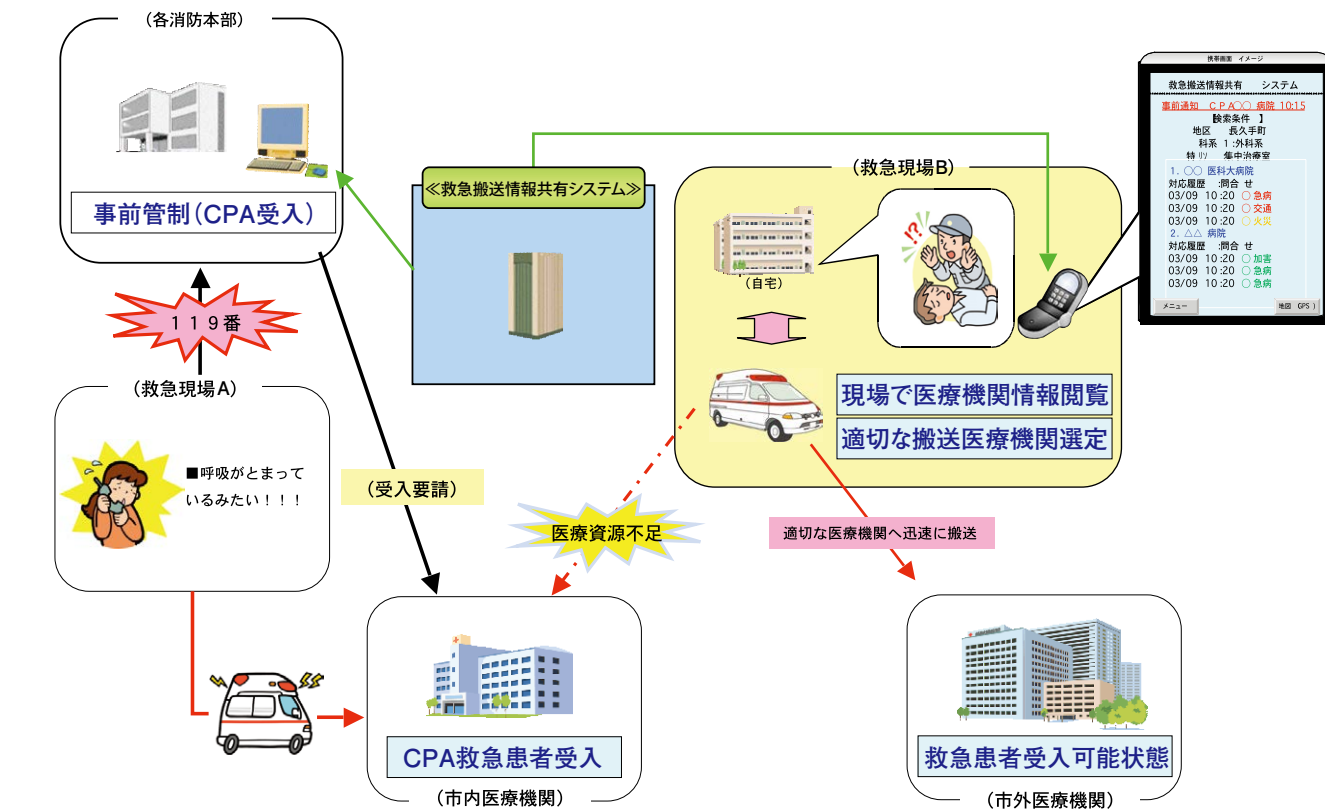
(ETIS:Emergency Transportation Information Sharing System)

救急患者の方々は一刻も早く適切な医療機関で治療を受けなければなりません。

このため、救急医療情報システムの一機能として、救急隊が現場で搬送情報を携帯電話で入力することにより、医療機関と救急隊でその情報を共有することができる、救急搬送情報共有システムの運用を平成21年4月に全国に先駆けて開始しました。

このシステムの利用により、各医療機関の直近の救急搬送受入可否の状況を把握することができ、その情報をもとに搬送先医療機関の選定時間を短縮することが可能となります。

また、平成24年度から重篤な救急患者の受入医療機関が見つからない場合に、各救命救急センターに一斉メールを送って緊急に受入先を探すことができる新たな機能を追加しました。



- 救急隊による搬送情報を共有し、適切な搬送先医療機関を迅速に選定
- 救急車から離れた場所でも、救急隊が医療機関を検索
- 消防本部が各市町村の医療機関情報を共有し、救急広域搬送に対応

小児救急電話相談

小さなお子様の急な症状に対して、かかりつけの医師が診療を行っていない平日・休日等の夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、保護者向けの小児救急電話相談事業を実施しています。

○相談受付日時

- ・毎日 午後7時から翌朝午前8時まで（13時間）

○電話番号

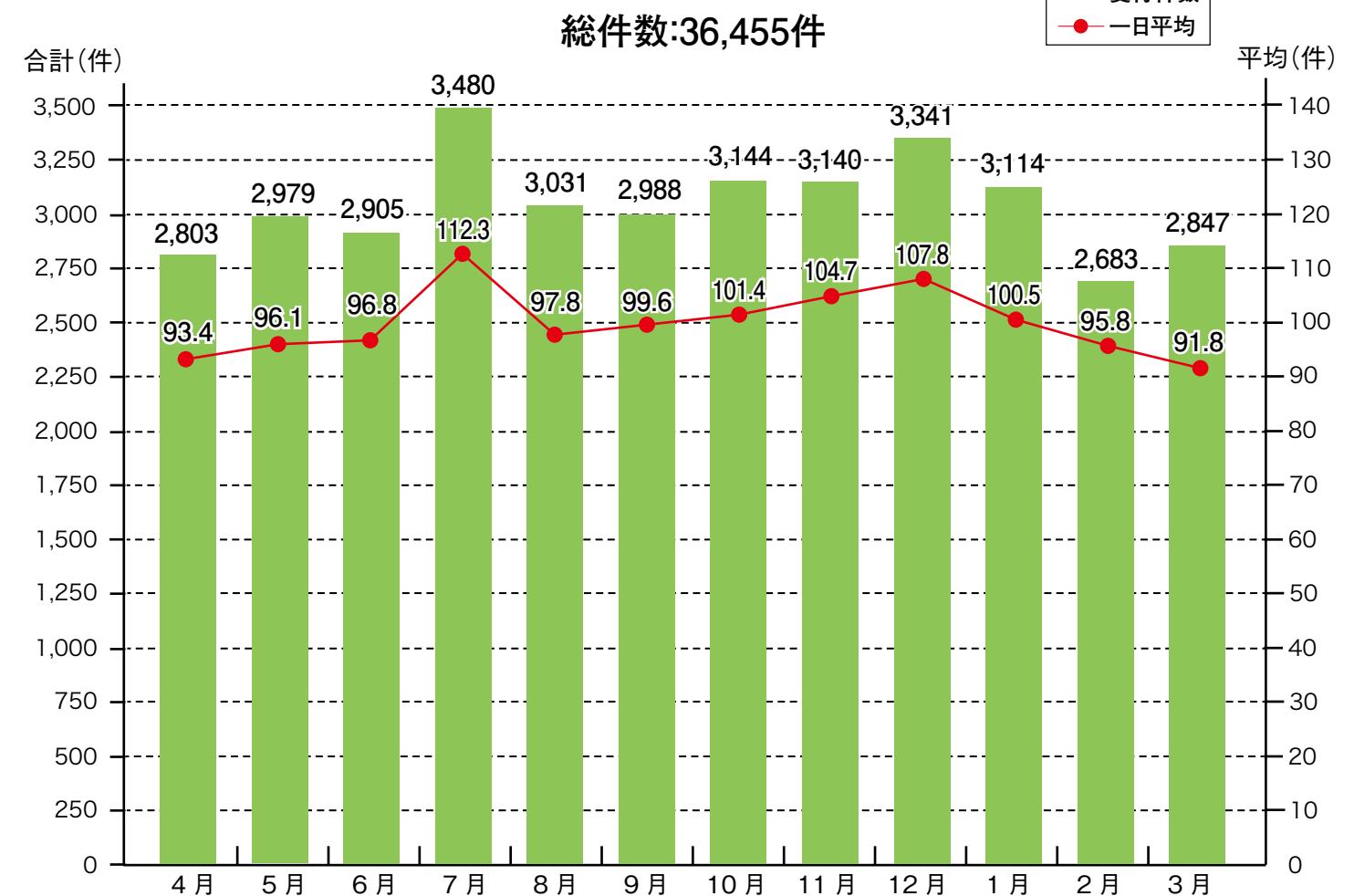
- ・＃8000〈短縮番号〉（短縮番号を利用できない場合は052-962-9900）
- ・相談は無料ですが、通話料は相談される方の負担となります。

○相談体制

- ・県の委託を受けた民間相談機関が配置する看護師資格を有した相談員が電話で対応します。
- ・なお、看護師で対応が困難な事例については、小児科医が対応します。

月別受付件数

(対象実績:平成28年4月～平成29年3月)



ドクターヘリ

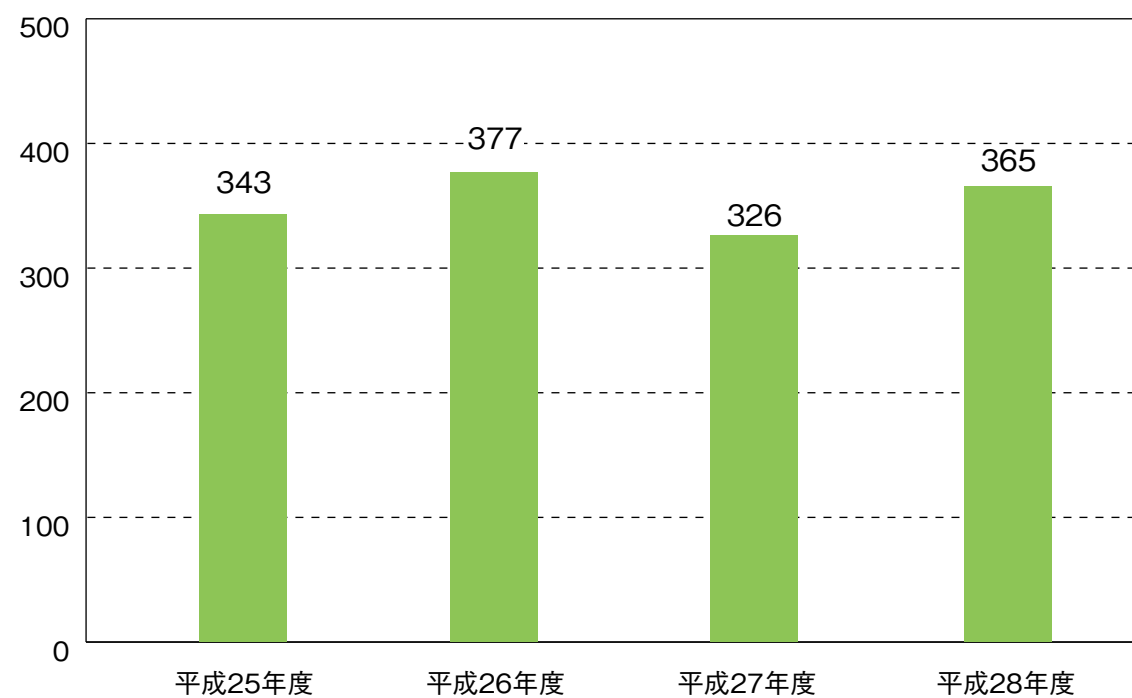
救命救急センターに常駐するヘリコプターで、救急専門の医師・看護師が患者のもとに迅速に向かい、現場で救命医療を行うことにより、救命率の向上を図っています。

愛知県では、愛知医科大学病院に配備がされており、全国では50機のドクターヘリが配備されています。
(平成29年4月1日現在)



● 出動総合計件数

合計（件）



AED（自動体外式除細動器）

AED（自動体外式除細動器）は、突然の心停止の際に出現する心室細動（心臓が細かく震え、心臓本来のポンプ機能の役目を果たさない状態）に電気ショックを与え、震えを取り除く（除細動）ことにより、心臓の動きを正常な動きに戻すを試みる医療機器です。

従来は、医師などの医療従事者しか使用できませんでしたが、平成16年から一般の人にも使用が認められることになり、公的な施設とともに、民間の宿泊施設・スポーツ施設・ショッピングセンターなどに設置されています。

【あいちAEDマップ <http://aed.maps.pref.aichi.jp/>】



救急医療対策のあゆみ

●供給体制

昭和39年 4月	救急病院等を定める省令施行
昭和39年 8月	救急病院・救急診療所を告示
昭和46年 4月	救急医療施設に対する補助制度創設（単補）
昭和49年 4月	愛知県救急医療対策要綱を策定
昭和50年 1月	愛知県衛生対策審議会に「具体的方策について」諮問
昭和51年 2月	上記について中間答申を得る
昭和52年 7月	厚生省救急医療対策事業実施要綱制定
昭和53年 1月	愛知県救急医療対策協議会設置
昭和57年 7月	「救急の日」及び「救急医療週間」実施要綱制定
昭和62年 1月	救急病院等を定める省令の一部改正
平成 2 年 2月	改正省令による救急病院救急診療所を告示
平成14年 4月	愛知県医療審査議会救急医療部会を設置
平成16年 9月	救急医療部会を医療対策部会に改編
平成26年 8月	救急医療部会を5事業等推進部会に改編

●その他（関連システム等）

昭和53年 5月	救命救急センター指定（平成25年9月1日現在19病院）
平成 8年 1月	愛知県医師会無線システム発足
平成 8年11月	災害拠点病院指定（平成25年9月1日現在34病院）
平成10年 7月	愛知県周産期医療情報システム発足
平成17年 4月	小児救急電話相談事業開始
平成20年 3月	あいち医療情報ネット運用開始
平成21年 4月	救急搬送情報共有システム運用開始
平成24年 4月	救急搬送情報共有システム一斉通報機能追加 搬送基準に基づく検索機能追加

●情報システム

昭和51年 2月	愛知県衛生対策審議会が「必要性」を答申
昭和52年 8月 昭和52年12月	「開発調査」を委託 愛知県医師会が「愛知県における救急医療情報システムに関する提言」を発表
昭和53年 2月 昭和53年 6月 昭和53年 8月	上記「開発調査」がまとまる 「基本計画調査」を委託 上記「基本計画調査」がまとまる
昭和53年11月	整備案、愛知県救急医療対策協議会で決定
昭和53年12月	県議会で第一期整備費予算議決
昭和54年 3月	3市2町でサービス開始 新生児救急医療システム発足
昭和55年10月	特殊診療リソース用端末機整備（救命救急用 新生児用）
昭和56年 4月 平成元年 4月 平成元年 7月	県下全域でサービス開始 熱傷システム発足 愛知県救急医療等情報システム基本構想策定会議設置
平成 2年 3月	愛知県救急医療等情報システム基本構想策定 救急医療情報システム専門部会開催
平成 3年 3月 平成 3年 5月 平成 5年 4月 平成 6年 4月	案内件数100万件達成 急性心筋梗塞システム発足 新システムによるサービス開始 高気圧酸素治療システム発足 精神科緊急医療システム発足
平成 9年 8月 平成10年 3月 平成10年 6月	災害時透析医療システム発足 案内件数200万件達成 広域災害・救急医療情報システム発足
平成16年 5月 平成16年 6月	案内件数300万件突破 広域災害・救急医療情報システム更新
平成21年 4月	救急搬送情報共有システム運用開始
平成21年 8月 平成22年 6月	案内件数400万件突破 広域災害・救急医療情報システムの更新
平成28年 6月	広域災害・救急医療情報システムの更新

救急医療情報センター

24時間365日体制で、電話による医療機関の案内を行っています。

代表電話番号: **052-263-1133**

(地域別電話番号は15ページをご覧ください。)

また、インターネットにより、診療可能な医療機関等を直接検索することができます。

なお、受診の際は事前に医療機関にご連絡ください。



あいち救急医療ガイド

ホームページアドレス: <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

外国語音声FAX案内 電話番号 050-5810-5884

5ヶ国語の音声及びFAXにより、外国語対応可能な医療機関の案内を行っています。

- English: Medical facilities' information by a phone and a fax for free.
- Portuguese: Através deste Sistema de Informação da Assistência Médica de Urgência na Província de Aichi, é possível receber informação da organização médica, de voz ou por fax, que pode atender em língua estrangeira.
- Espanol: En este sistema le ofrecemos por teléfono o vía fax la información de instituciones médicas que puedan atenderle en diferentes idiomas.
- 한국어: 음성 팩스로, 외국어 대응 가능한 의료기관을 안내합니다.
- 中文: 介绍可接受外语电话或传真的医疗机关

小児救急電話相談

夜間に、看護師(難しい事例は小児科医)による保護者向けの小児救急電話相談を実施しています。

【電話番号】 **#8000** (短縮番号※プッシュ回線契約電話・携帯電話から利用可能)
052-962-9900 (短縮番号が使えない場合)

【相談日】 毎日

【受付時間】 午後7時から翌朝午前8時まで